やさしさ ひろがる 人権のわ

第11回 インターネット上の人権侵害について

インターネットの普及によって、誰でも手軽に情報収集や発信ができるようになり、 コミュニケーションの輪が広がるなどとても便利になりました。

一方で、名前や顔を簡単に知られることなく情報を発信できるため、個人に対する誹謗中傷、差別的な書込み、人権やプライバシーの侵害等、インターネットを悪用した行為が増えています。

また、近年ではスマートフォンやゲーム機などの普及に伴い、インターネットは子どもたちにとっても身近なものになりました。SNSを利用した誹謗中傷や性的被害、違法ダウンロードなど、子どもがトラブルに巻き込まれる場合があります。

インターネット上の情報の中には嘘や間違った情報が少なからず存在します。あな たの発信した情報が、知らないうちに誰かを傷つけているかもしれません。

一人ひとりが加害者とならない意識をもち、誰もが被害に遭わないよう、インターネット上で起こり得る人権侵害について理解を深め、ルールやモラルを守って利用しましょう。

一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまち 田辺市をめざして

広報たなべ 令和6年5月号掲載